

資料編

本別町都市計画マスタープラン改訂に係る取組及び経過

本計画の改訂にあたっては、庁内各関係課部局で構成する「本別町都市計画見直し検討会議」を設置し、平成 15 年に作られた本別町都市計画マスタープランを基に、現時点での時点修正と、平成 23 年 3 月に作られた「第 6 次本別町総合計画」との整合性を、主眼に置き検討を進めました。

本別町都市計画見直し検討会議では、4 月～6 月の期間で、都合 2 回の会議を開催し、改訂案を作成しました。

改訂案は、平成 26 年 8 月 12 日の「本別町都市計画審議会」にて審議され、パブリックコメントの募集を行いました。

本別町都市計画見直し検討会議設置要綱

(名称)

第1条 本会は、「本別町都市計画見直し検討会議」（以下、「検討会議」という。）と称する。

(目的)

第2条 検討会議は、都市計画マスタープラン見直しに向けて、都市計画区域内の現状を掌握した中で、総合計画との整合性を図り、現時点の時点修正を行い、良好な市街地形成のため、将来のまちづくりの方向性を示す事を目的とし、併せて現在「本別町都市計画用途地域変更打合せ会議」で検討している将来の土地利用の方向性を示すことも目的とする。

(所掌事務)

第3条 検討会議は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 本別町都市計画マスタープランの見直しについて
- (2) 本別町都市計画用途地域変更について

(組織)

第4条 検討会議は、別表に掲げる職員をもって組織する。なお、委員は、職員の職及び担当をもって充てる。

- 2 検討会議の座長は副町長とする。
- 3 「本別町都市計画用途地域変更打合せ会議」を当検討会議に吸収する事とし、その構成員の一部を事務局とする。

(会議の開催)

第5条 検討会議は、座長が招集し事務局が会議を進行する。

- 2 座長が必要と認めたときは、委員以外の者の出席を求めることが出来る。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は座長が定める。

付 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

平成26年度本別町都市計画見直し検討会議名簿

【平成26年4月1日現在】

NO		氏名	役職名	備考
1	座長	砂原 勝	副町長	
2	委員	大和田 収	総務課長	
3	〃	工藤 朗	農林課長	
4	〃	吉井 勝彦	保健福祉課長	
5	〃	川本 秀二	企画振興課長	
6	〃	倉崎 景一	企画振興課課長補佐	
7	〃	山本 光明	農業委員会事務局長	
8	〃	佐々木 基裕	教育委員会教育次長	
9	〃	安藤 修一	教育委員会社会教育課長	
10	〃	能祖 豊	建設水道課長	
11	事務局長	高橋 優	建設水道課課長補佐	
12	事務局	郡 弘幸	農業委員会事務局次長	
13	〃	田西 敏重	農林課課長補佐	
14	〃	高橋 哲也	企画振興課課長補佐	
15	〃	大槻 康有	建設水道課課長補佐	
16	〃	和田 重則	建設水道課主査	
17	〃	笠原 淳	建設水道課主任	